

発行 福生市 〒197 東京都福生市本町5 編集 市長公室秘書広報課 市役所の代表電話番号 ☎ 0425-51-1511

市の木 もくせい 市の花 つつじ 市の鳥 シジュウカラ

男女共同参画社会づくりをめざして



▲女性の能力は各分野で生かされている

市では、女性問題解決のための行動計画として、このほど「ふっさ女性プラン」をつくりました。この計画のあらましをご紹介します。

福生市女性行動計画 「ふっさ女性プラン」

第1章 基本的な考え方

【基本理念】この計画は、日本国憲法が保障している「基本的人権の尊重と両性の本質的平等」を基本理念として、男女がお互いに人権と個性を尊重し、自立した人間として家庭、職場、地域など社会のあらゆる分野へ、ともに参加し、いっしょにつくりあげていく「男女共同参画社会づくり」を目指します。

- 【計画の期間】平成8年度～12年度までの5年間です。
【計画の主な課題】
①男女平等にねざした人間形成の推進
②男女共同による社会参加・参画の促進
③労働における男女平等の推進
④健やかな心身の保持と福祉の

第2章 計画の内容

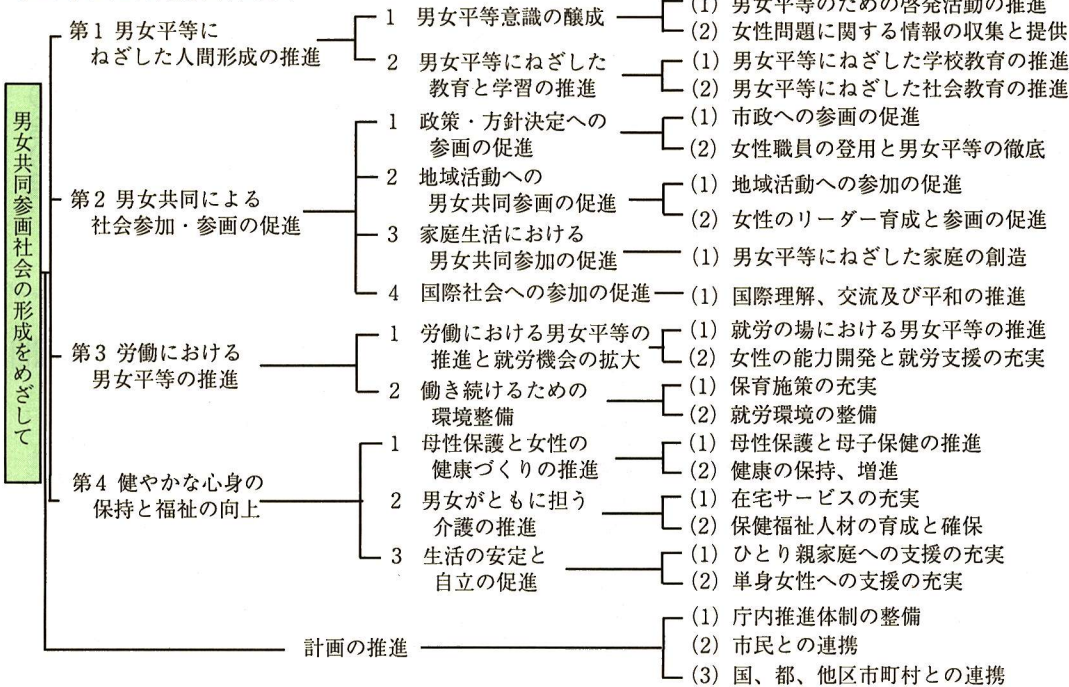
男女平等にねざした人間形成の推進

- 1 男女平等意識づくり 「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分業意識を変えていくよう啓発活動を積極的にすすめ、市民の男女平等の意識づくりに努めます。
2 男女平等にねざした教育と学習の推進 子どもたちが成長の過程で自然に男女平等意識を身につけられるよう、学校教育における男女平等教育を推進します。また、市民へ幅広い学習機会を提供していきます。

男女共同による社会参加・参画の促進

- 1 政策・方針決定への参画の促進 市の審議会などの委員に女性の積極的な登用を図るとともに、

福生市女性行動計画体系図



- 女性人材の発掘や把握に努めます。また、市の内部においても管理監督の職へ女性職員の登用を促進するため、能力の開発や意欲の向上を図ります。
2 地域活動への男女共同参画の推進
さまざまな年代の男女が立場を越え主体的に地域活動に参画していくため、より多くの男性の参加を促す啓発活動や環境整備を図るとともに女性リーダーの育成に努めます。
3 家庭生活における男女共同参加の促進
家庭内の役割と責任は男女が共同で担うという意識づくりや、男性が生活面で自立できるように環境づくりを支援します。
4 国際社会への参加の促進
国際的な視点で女性問題に取り組むため、国際理解や平和についての教育、学習を進めるとともに、地域の中でともに生きる市内外国人の支援の充実を図ります。
労働における男女平等の推進
1 労働における男女平等の推進と就業機会の拡大
働く場での性差別的解消や性的いやがらせ防止のための環境づくりについて、関係機関へ働きかけをおこない、就職を希望する女性のための能力開発と就業支援の充実を図ります。
2 働き続けるための環境整備
(1) 就業環境の整備
(2) 就業環境の整備
(3) 就業環境の整備
(4) 就業環境の整備
(5) 就業環境の整備
(6) 就業環境の整備
(7) 就業環境の整備
(8) 就業環境の整備
(9) 就業環境の整備
(10) 就業環境の整備
(11) 就業環境の整備
(12) 就業環境の整備
(13) 就業環境の整備
(14) 就業環境の整備
(15) 就業環境の整備
(16) 就業環境の整備
(17) 就業環境の整備
(18) 就業環境の整備
(19) 就業環境の整備
(20) 就業環境の整備
(21) 就業環境の整備
(22) 就業環境の整備
(23) 就業環境の整備
(24) 就業環境の整備
(25) 就業環境の整備
(26) 就業環境の整備
(27) 就業環境の整備
(28) 就業環境の整備
(29) 就業環境の整備
(30) 就業環境の整備
(31) 就業環境の整備
(32) 就業環境の整備
(33) 就業環境の整備
(34) 就業環境の整備
(35) 就業環境の整備
(36) 就業環境の整備
(37) 就業環境の整備
(38) 就業環境の整備
(39) 就業環境の整備
(40) 就業環境の整備
(41) 就業環境の整備
(42) 就業環境の整備
(43) 就業環境の整備
(44) 就業環境の整備
(45) 就業環境の整備
(46) 就業環境の整備
(47) 就業環境の整備
(48) 就業環境の整備
(49) 就業環境の整備
(50) 就業環境の整備
(51) 就業環境の整備
(52) 就業環境の整備
(53) 就業環境の整備
(54) 就業環境の整備
(55) 就業環境の整備
(56) 就業環境の整備
(57) 就業環境の整備
(58) 就業環境の整備
(59) 就業環境の整備
(60) 就業環境の整備
(61) 就業環境の整備
(62) 就業環境の整備
(63) 就業環境の整備
(64) 就業環境の整備
(65) 就業環境の整備
(66) 就業環境の整備
(67) 就業環境の整備
(68) 就業環境の整備
(69) 就業環境の整備
(70) 就業環境の整備
(71) 就業環境の整備
(72) 就業環境の整備
(73) 就業環境の整備
(74) 就業環境の整備
(75) 就業環境の整備
(76) 就業環境の整備
(77) 就業環境の整備
(78) 就業環境の整備
(79) 就業環境の整備
(80) 就業環境の整備
(81) 就業環境の整備
(82) 就業環境の整備
(83) 就業環境の整備
(84) 就業環境の整備
(85) 就業環境の整備
(86) 就業環境の整備
(87) 就業環境の整備
(88) 就業環境の整備
(89) 就業環境の整備
(90) 就業環境の整備
(91) 就業環境の整備
(92) 就業環境の整備
(93) 就業環境の整備
(94) 就業環境の整備
(95) 就業環境の整備
(96) 就業環境の整備
(97) 就業環境の整備
(98) 就業環境の整備
(99) 就業環境の整備
(100) 就業環境の整備

夢添えて 福生の進路 たくす人 福生市長選挙 投票日 5月12日(日) 投票時間 午前7時～午後6時 今後4年間の市政を任せる市長を選ぶ大切な選挙です。必ず投票しましょう。
また、投票日当日、仕事・結婚・法事・旅行・出産などの理由により投票できない方は不在者投票ができます。
問合せ 選挙管理委員会事務局(☎51-1511)へ。

健やかな心身の保持と福祉の向上
1 母性保護と女性の健康づくりの推進
母性の保護の前段として人権尊重の立場から性を尊重する意識づくりと母性保護に向けた啓発活動を推進します。また、女性の年代に応じた病氣予防の充実を図るとともに、趣味やスポーツ・レクリエーション活動をとおして心身の健康づくりを推進します。
2 男女がともに担う介護の推進
女性が主に担っている介護負担を軽減するため、公的な在宅サービスの充実を図ります。また、介護は男女がともに担うという意識啓発や介護を支える人材の育成や確保に努めます。
3 生活の安定と自立の促進
ひとり親家庭、特に母子家庭に対し就業支援の充実を図り、経済的、社会的自立を促進します。また、ひとり暮らしの高齢者の生活安定のためや自立の促進のための支援の充実を図ります。
市役所の代表電話番号は 51-1511です



## 福生市消防団入退団式が 4月7日に行われました

### 新団長に小林尚司氏

4月7日(日)、市民会館小ホールにおいて福生市消防団の入退団式が行われました。長年にわたり消防団長を務められた田村昌巳氏は38名の団員が退団しました。大変ご苦労さまでした。



▲小林尚司新消防団長

また、新団長に小林尚司氏が、新副団長に木村明弘氏、高畑昭氏が就任し、新たに40名の団員が入団しました。



## 平成8年度心身障害者(児)巡回相談

### ▽必ずご予約ください△

東京都心身障害者福祉センターが実施している、8年度巡回相談の日程が決まりました。

この巡回相談では、身体障害者手帳や愛の手帳に関する診断や判定、手帳の交付申請、そのほか心身障害者に関するいろいろな相談に応じています(内部障害の判定、電動車いすの交付判定、障害者年金などの診断は行いません)。

### 平成8年度心身障害者(児)巡回相談日程

実施日	地区	場所	申込先
6月26日(水)	青梅	青梅市総合体育館	0428-22-1111
7月3日(水)	東久留米	東久留米市立中央公民館	0424-73-7811
24日(水)	保谷	保谷市障害福祉センター	0424-63-9861
31日(水)	狛江	狛江市市民センター	03-3488-4411
8月7日(水)	羽村	羽村市保健センター	54-4767
21日(水)	三鷹	三鷹市福祉会館	0422-46-1108
28日(水)	武蔵村山	武蔵村山市民会館	65-0226
9月18日(水)	町田	町田リサイクル文化センター	0427-97-7112
10月9日(水)	多摩	多摩市役所	0423-38-6846
23日(水)	奥多摩	奥多摩町福祉会館	0428-83-3855
11月20日(水)	清瀬	清瀬市健康センター	0424-92-5111
27日(水)	八王子	八王子総合福祉センター	0426-67-1331
12月4日(水)	調布	調布市総合福祉センター	0424-81-7613
11日(水)	日の出	日の出町公民館	97-1947
1月8日(水)	東村山	東村山市役所	0423-93-5111
22日(水)	福生	福生市福祉センター	30-2941
2月12日(水)	あきる野	秋川ふれあいセンター	50-3311
26日(水)	小平	小平市福祉会館	0423-44-1211

問合せ 在宅福祉課障害福祉係 (福祉センター内) ☎30-2941へ。



資産税・都市計画税、軽自動車税をまだ納めていない方は、この機会に必ず納めるようお願いいたします。

### 5月の防災キャンペーン

### 行楽期の火災事故をなくそう

旅先で部屋に着いたら、避難経路図で非常口を確認し、実際に歩いてみましょう。

問合せ 地域防災課地域防災係 (内線277)へ。

### 夜間・休日「納税窓口」を開設します

夜間窓口 5月20日(月)〜24日(金) 午後5時〜8時  
休日窓口 5月19日(日)・26日(日) 午前10時〜午後5時  
場所 市役所1階ロビー

非常用懐中電灯の位置やフロアの電話番号を確認しよう。  
火災を出さないために寝タバコはやめましょう。  
吸い殻は必ずかごに捨てないでください。  
火災が発生したら係員や非常放送の指示に従い落ち着いて行動しましょう。

## 地価公示価格が発表されました

3月21日に、全国の地価公示価格が発表されました。これは、土地の取引が正常な価格で行われるように、国土庁が毎年1月1日現在の標準地の価格を公表する制度で福生市では昨年同様16か所の価格が公表されました。昨年の市内の標準地の公示価格は、一昨年に比べ、平均2.2パーセントの値下がりでしたが、今年も昨年に比べ、平均8.3パーセントの値下がりとなりました。

標準地の所在	価格(円)		変動率(%)
	平成8年	平成7年	
志茂2番1	249,000	260,000	△4.2
大字熊川字北583番1外	249,000	260,000	△4.2
大字熊川字北853番7	270,000	280,000	△3.5
南田園3丁目6番15	254,000	265,000	△4.1
加美平3丁目11番3	274,000	286,000	△4.1
大字福生字奈賀1173番5	259,000	272,000	△4.7
大字福生字武蔵野2263番8	239,000	244,000	△2.0
大字熊川字南43番4	234,000	236,000	△0.8
武蔵野台1丁目6番7	271,000	282,000	△3.9
東町6番5	311,000	324,000	△4.0
大字熊川字東233番5	248,000	258,000	△3.8
大字福生字武蔵野2322番21	249,000	255,000	△2.3
大字熊川字武蔵野1658番21	281,000	294,000	△4.4
大字福生字加美1743番3	244,000	249,000	△2.0
東町3番6	925,000	1,150,000	△19.5
牛浜86番1	481,000	581,000	△17.2

機会に必ず納めるようお願いいたします。未納が続きますと、法の定めにより差押えなどの執行をしていかなければなりませんのでご注意ください。

問合せ 税務課収納係 (内線237・239)へ。

もしものために... 交通災害共済に加入しましょう  
会費 △一般 500円  
▽未就学児童 400円  
申請受付場所 地域防災課窓口 (市役所第3庁舎1階)  
問合せ 地域防災課地域防災係 (内線277)へ。

## 固定資産税(土地)の税負担が緩和されます

平成8年度の地方税法の改正により、下表のとおり負担調整率を変更します。この特例措置は、地価の動向や経済情勢を背景とした負担感の増大に配慮し、税負担を緩和するためのものです。問合せ 税務課土地資産税係 (内線236)へ。

### 特例措置による負担調整率

	上昇割合(倍)	平成6年度負担調整率	平成7年度負担調整率	平成8年度負担調整率
住宅用地	3.6以下	1.05	1.05	1.025
	3.6を超え4.8以下	1.075	1.075	1.05
	4.8を超え6.75以下	1.1	1.075	1.05
	6.75を超え15以下	1.15	1.1	1.075
	15を超え18以下	1.2	1.15	1.1
非住宅用地	18を超え30以下	1.2	1.2	1.15
	30を超える	1.25	1.2	1.15
	2.4以下	1.05	1.05	1.025
	2.4を超え3.2以下	1.075	1.075	1.05
	3.2を超え4.5以下	1.1	1.075	1.05
	4.5を超え10以下	1.15	1.1	1.075
	10を超え12以下	1.2	1.15	1.1
	12を超え18以下	1.2	1.2	1.15
	18を超え20以下	1.25	1.2	1.15
	20を超え36以下	1.25	1.25	1.2

(注) 評価の上昇割合=平成6年度評価額/平成3年度評価額。例えば、評価の上昇割合が4倍の住宅用地(地目変換などはない場合)であれば、平成8年度課税標準額=平成5年度課税標準額×1.075×1.05×1.025です。

### 個人住民税が改正されます

今年度の個人住民税の改正は、平成7年度に引き続き、定率による特別減税の実施、長期譲渡所得に係る税率の見直し、均等割の税率の見直しなどです。

個人住民税(市民税・都民税) 特別減税

### 表1 均等割額の改正

	平成7年度	平成8年度
市民税	2,000円	2,500円
都民税	700円	1,000円
合計	2,700円	3,500円

② 事業所得者や年金受給者の場合は、第1期分(6月)を納めていただく額

### 表2 長期譲渡所得の税率改正

長期譲渡所得	税率	平成7年度	平成8年度	平成9年度
		特別控除後の譲渡益4,000万円以下の部分	市民税 5.5% 都民税 2.0%	市民税 4.0% 都民税 2.0%
特別控除後の譲渡益4,000万円を超え、8,000万円以下の部分	6.0%	市民税 6.0% 都民税 3.0%	市民税 5.5% 都民税 2.0%	市民税 6.0% 都民税 3.0%
特別控除後の譲渡益8,000万円を超える部分	3.0%	市民税 6.0% 都民税 3.0%	市民税 6.0% 都民税 3.0%	市民税 6.0% 都民税 3.0%

この減税により、平成8年度の住民税を納めていただく方法は次のようになります。① 給与所得者の場合は、6月の住民税は給与天引きされず、減税後の年税額を7月から8年5月までの11か月間で給与天引きされます。

問合せ 税務課市民税係 (内線232)へ。

### 戦没者の遺族の皆さんへ

厚生省主催による、平成8年度慰霊巡拝(墓参)は、旧ソ連、モンゴル、中国(旧満州)、アリューシャン列島、西イリアン、パラオ諸島、フィリピン、ミャンマー、東部ニューギニアの予定です。実施地域、実施時期、参加申込資格など、詳細については、生活福祉課庶務係(内線352)へお問い合わせください。

リサイクル型都市をめざして

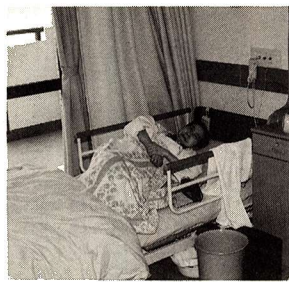


**お詫びと訂正**

3月に配布した「わたしの便利帳」の内容に誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正します。

『わたしの便利帳』正誤表

頁	箇所	誤	正
5	イラストマップ欄右下	南内手通り	南内出通り
40	印鑑登録と証明欄 「印鑑登録証明書の発行」中	なお、代理人の場合は印鑑(認め印)も持参してください。	削除
49	事業のことで困ったら欄 「経営の相談や…」と 「福生市中小企業…」中	福生市商工会 ☎52-2927	福生市商工会 ☎51-2927
70	防災マップ欄 「避難場所」中	19都立多摩工業高校 ☎51-3454	19都立多摩工業高校 ☎51-3435
75	中央体育館欄	秋川方面	あきる野方面
76	市営プール欄		
79	健康センター欄 「地図」中		
81	くらしのダイヤル欄 「市のおもな施設」中	福生センター	福祉センター



▲ヨコタホームの居室でくつろぐ利用者

利用者をセンターまで送迎して、各種のサービス(生活指導、趣味生きがい活動、健康増進、日常動作訓練、家族介護者教室、養護など、及び、食事サービス、入浴サービス)を提供します。この事業は、お年寄りや介護者が在宅で快適な生活を送るための援助を目的としています。

期間 原則として7日間、理由によっては延長もできます。  
※この事業は従来行っていた痴呆性高齢者ショートステイ事業(飲食費相当額、なお、生活保護世帯は無料)

費用 1日につき2,140円  
(初老期痴呆の方を含む)

対象 おおむね65歳以上の在宅で寝たきりの方(65歳未満の初老期痴呆の方を含む)

対 象 おおむね65歳以上の在宅で寝たきりの方(65歳未満の初老期痴呆の方を含む)

費用 1日につき2,140円  
(飲食費相当額、なお、生活保護世帯は無料)

期間 原則として7日間、理由によっては延長もできます。  
※この事業は従来行っていた痴呆性高齢者ショートステイ事業(飲食費相当額、なお、生活保護世帯は無料)

ご利用ください  
**ショートステイ事業**

寝たきりのお年寄りや痴呆性のお年寄りを介護している方が、休養や急病、冠婚葬祭などで一時的に介護ができないときに、そのお年寄りを市内の特別養護老人ホームでお世話します。

り、社会福祉協議会で行っていたショートステイサービス事業は廃止になりました。申込み・問合せ 在宅福祉課高齢福祉係(福祉センター内 ☎30-2941)へ。

5月から  
**高齢者在宅サービスセンター「武蔵野」を開設します**

利用者をセンターまで送迎して、各種のサービス(生活指導、趣味生きがい活動、健康増進、日常動作訓練、家族介護者教室、養護など、及び、食事サービス、入浴サービス)を提供します。この事業は、お年寄りや介護者が在宅で快適な生活を送るための援助を目的としています。



場所 高齢者在宅サービスセンター「武蔵野」(福生2300-4 特別養護老人ホームヨコタホーム併設)

対象 65歳以上の虚弱、寝たきりなどで日常生活を営むのに支障のある方で、申請に基づ

ごみ減量にご協力を!

◆この事業は、より身近な場所で利用できるように、今後開設が予定されている施設を含め、市内を3つの地域に分けて実施しますので、利用できる地域が限られます。  
※申請にあたっては医師の証明などが必要となります。

利用料金 ▼食事代450円  
(おやつ代含む)、▼入浴サービス(通所)1,000円  
運営 社会福祉法人もくせい会  
申込み・問合せ 在宅福祉課高齢福祉係(福祉センター内 ☎30-2941)へ。

皆さんのご協力をお願いします  
**道路舗装工事をを行います**

平成8年度の道路舗装工事を下図のとおり予定しています。工事中、沿道の皆さんにはご不便、ご迷惑をおかけすることになります。ご理解をお願いします。なお、道路工事後は、舗装面を長期間良好な状態に保つため、道路の掘り返しが一定の期間できなくなります。

そのため、3、4年のうちに家の新築、建て替え、及び、空き地利用などで道路を掘り返す必要がある方は、道路舗装工事前掘削を完了させるようお願いいたします。

- ①公共下水道(污水管)への切替  
家庭内からの雑排水を道路側溝に接続しているご家庭は、速やかに手続きをして、市の公共下水道(污水)へ切り替えてください(側溝へは接続できなくなります)。
  - ②公設汚水まますの設置  
土地利用計画(建物の新増築の計画)などがあり、所有地内に公設汚水ます(コンクリート製)が未設置の場合は設置
  - ③水道給水管及びガス供給管の引き込み  
引き込み、増径(太い管への取り替え)工事が予定されている場合には、前記と同様をお願いいたします。
  - ④③についての問合せ  
☆公共下水道への切り替え、汚水ます設置  
下水道課排水設備係(内線547)、工務係(内線546)へ。
  - ☆給水管引き込み、増径など  
水道事務所給水係(☎51-2911)へ。
  - ☆ガス管引き込み、増径など  
武陽ガス(☎51-1621)へ。
- 道路舗装工事の問合せ 土木課工務係(内線536)へ。



平成8年度道路舗装工事予定箇所





◇取り扱い指定店◇

名称	住所	電話
(株)イノス	福生市福生554-10	51-8924
(株)西友福生店	東町5-1	52-5111
樋口商店(株)	熊川904	51-3274
プロハンズ 御法川工業(株)	加美平1-26-3	51-1973
ミナミ金物店	福生1044	51-0449
マツモト商店	牛浜137	51-1187

ごみ減量の一環として市では、家庭用ごみ焼却器をあっせんし、補助金を交付しています。また、生ごみをたい肥化する容器(コンポスト)の無料貸出しも行っていきます。

### 家庭用ごみ焼却器のあっせん 生ごみたい肥化容器の貸出しが 拡大しました

#### 拡大しました

ご家庭でのごみ減量に、ぜひご利用ください。

#### ◎家庭用ごみ焼却器

家庭用ごみ焼却器の種類が12種類に増えました。

種類 耐熱ホーロー製二重構造式「風林火山」(ミエホーロー)・アルチタン焼却炉(ステンレス煙突付)(キューポラ)・アルタイト焼却炉

補助金額・あっせん価格 清掃課へお問い合わせください。

取扱店 上表のとおり。

申込み 直接、清掃課窓口(市役所本庁舎1階)へ。申請には、印鑑と補助金の振込先となる金融機関の口座番号が必要で



## 「育てよう 花と緑を 我が街に」 平成8年度緑化事業計画

加いただき、次のような事業を行い緑を増やす計画です。

#### ◎出生記念樹の配布

お子さんの誕生を記念して、市の木(もくせい)、または市の花(つつじ)を年2回春と秋にわけて無料で配布します。

#### ◎草花の種子の無料配布

市の催し物会場などで草花の種子を無料配布します。

#### ◎緑化パンフレットの無料配布

花・木を育てるためのパンフレットを、各会館などの窓口につき無料配布します。

#### ◎園芸相談日の開催

7年度までの「みどりの相談」

す。

※設置する時は、火災予防上安全な場所を選び、取り扱いには十分注意してください。



#### ◎家庭用生ごみ たい肥化容器

貸出しする容器の種類は70L・EM菌たい肥化容器が増え、130L・190Lと併せて4種類になりました。

申込み 直接、清掃課窓口へ。申請には、印鑑が必要です。問合せ 清掃課庶務係(内線332)へ。

を、8年度からは「園芸相談」に名称変更しました。

内容は「みどりの相談」と同様、草花・果樹・庭木などの病害虫の駆除方法や、野菜作りの専門的な指導、助言を行います。相談は4月から11月及び3月の第2木曜日の午後2時から4時まで市役所で行っています。お気軽におでかけください。

#### ◎公共施設などへの植樹

市内の公共施設などへ、要望に応じた樹木を購入、植樹を行います。

#### 緑を守る

病虫害から緑を守り、無秩序な開発による自然の破壊や環境の悪化を防ぎ、今ある緑を守り自然の回復を図っていきます。

#### ◎アメリカシロヒトリ などの防除

毎年発生する病虫害に対し、5月から9月の間、防除車による薬剤散布を行います。

また、市民の方々にご自分の庭などの病虫害駆除用の薬剤を無料配布し、噴霧器の貸し出しも行いますのでご利用ください。

#### ◎樹林地などの保全

市内に残された数少ない山林、生け垣で管理良好な一定基準を

満たしているものに、奨励金を交付し、保全も図っています。

また、新たに設置する生け垣や既存の塀を取り壊し、生け垣にする場合にも、補助金を交付し、緑の保全を図ります。

#### ◎家庭菜園

市内の農園を借り受け、市民を対象に菜園として貸出し、土に親しみながら市街地の中の農地の意義を考えていただきます。

#### 緑を守る心を育てる

市民がより一層、緑を育てようとする共通の心を培っていただくために計画をします。

#### ◎緑化ポスター募集

市内の小学生、中学1年生を対象に緑化ポスターの募集を行い、一席の入選作品は広報に掲載し、また、入選作品を福生市プチギャラリーに展示します。

#### ◎緑化標語募集

市内に在住、在勤の方を対象に緑化標語を募集し、入選作品は広報に掲載します。

一席の作品は、無料配布する草花の種子の袋に印刷し、広く市民にお知らせします。

問合せ 経済課農業緑化係(内線323)へ。

## 官公署だより

### 平成8年度 国税専門官を募集

受験資格 昭和44年4月2日、昭和50年4月1日生まれの方

試験内容 大学卒業程度

一次試験日 6月22日(土)・23日(日)

二次試験日 8月26日(月)または27日(火)の指定する日

申込受付期間・場所 5月7日(火)～14日(火) 東京国税局

問合せ 青梅税務署総務課(☎0428-22-3185)へ。

### パーキンソン体操教室

日時 5月17日(金) 午後1時30分～3時30分

場所 福生保健所

講師 植松博幸氏(福生病院理学療法士)

費用 無料

※体操のできる服装でおいでください。

申込み・問合せ 福生保健所(☎51-0811)へ。

### 東京電力 「父と子のお料理教室」

電子レンジを使って料理を作

ります。

日時 5月25日(土) 午前10時～午後1時

場所 東京電力多摩支店(八王子市子安町1-16-25)☎0426-42-5201)

対象 西多摩地区在住の方

定員 10組20人

費用 500円

申込み ハガキに住所・2人の氏名(ふりがな)・職業・年齢・電話番号を明記のうえ、5月15日(当日消印有効)までに、〒198青梅市東青梅5-15-1 東京電力(株)青梅営業所「父と子のお料理教室」係へ。

問合せ 東京電力(株)青梅営業所営業課地域サービス(☎0428-22-3111)へ。

### 5月22日(水) 東京都高齢者就業 センターが業務開始

場所 シニアワーク東京内(千代田区飯田橋3-10-3 (JR飯田橋駅徒歩7分))

業務内容 ①高齢者の就業相談 ②高齢者活用に関する事業所相談 ③高齢者の就業準備のための実践セミナー ④情報提供 ⑤施設の提供

問合せ 東京都高齢者就業センター(☎03-5211-2317)へ。

## リサイクルセンターからのお知らせ

### 粗大ごみを出すときは 必ずお申し込みを

粗大ごみを出す場合には、あらかじめリサイクルセンターへ電話などで申し込みが必要です。その際、出される粗大ごみの品物を詳しくお聞きしますので、何を何個申し込むか整理してお

いてください(テレビ・冷蔵庫・タンスについてはサイズもお聞きします)。また、申し込みの品物は、1回につきなるべく3点以内にしてください。

なお、収集日当日の品物の追加はできませんので、ご注意ください。

申込み・問合せ 福生市リサイクルセンター(☎52-1162)へ。



No.	氏名	住所	電話番号	担当区域
1	中村 節子	熊川139特9号	51-7050	熊川住宅・南の一部
2	石川 せつ子	〃 76-1	53-4612	南
3	藤野 智弘	〃 273	53-0362	内出
4	谷部 登	〃 1396	51-3327	武蔵野
5	荒井 尋子	〃 1704	51-5431	武蔵野第二・福東の一部
6	小川 久作	〃 1499-3	51-6174	福東
7	杉本 敏明	〃 1685	52-3246	福東
8	太田 隆	〃 1433-16	51-0865	玉川台・富士見台
9	寺澤 優子	〃 1081	52-8170	福栄・熊牛(青梅線東側)
10	高橋 洋子	〃 550-13	52-1632	鍋一
11	森谷 利雄	〃 338	51-5638	鍋一
12	森田 芳勝	〃 742	51-5166	鍋二
13	岸野 ヨネ子	〃 888	51-6413	鍋二
14	中村 益雄	〃 1023	51-3433	熊牛(青梅線西側)
15	澤井 恵子	南田園1-10-1	51-5347	南田園一丁目
16	小林 トク	〃 2-5-8	51-2516	南田園二丁目・福生団地
17	武藤 八三	北田園1-7-12	52-2878	南田園三丁目・北田園一丁目・福生団地の一部
18	高橋 芳雄	牛浜40	51-2776	牛一
19	市川 洋子	〃 108	51-1682	牛二
20	細谷 政子	福生2436-8	51-3589	牛二
21	森田 主馬	志茂226	51-2281	志茂一、二
22	井上 誠一	〃 26	52-2620	志茂一、二
23	村野 隆良	福生421	51-0173	志茂一・北田園の一部
24	笹本 修司	志茂133	51-2572	原ヶ谷戸
25	杉 京子	福生285	51-0511	原ヶ谷戸
26	三ツ橋 文代	〃 2322-20	51-9284	原ヶ谷戸
27	木村 ウメヨ	〃 690	52-0685	長沢の一部
28	佐藤 和男	〃 1118	51-0243	長沢の一部
29	笠井 時道	〃 644	51-1857	永田
30	上野 清	〃 1210	51-4425	加美一
31	高崎 愛子	加美平3-33-1	51-5299	加美二
32	細淵 活美	〃 3-20-5	51-4553	加美二
33	佐々木かをる	本町23	53-0452	本町一、二、三
34	清水 家寿忠	福生1037	51-0788	中央、本町六
35	高山 あい子	本町44	52-6002	本町七の一部
36	山上 廣光	福生867	51-0703	本町七の一部
37	町田 照子	〃 908	51-6322	本町八第一
38	高橋 達雄	加美平1-4-1	53-0093	本町八第二
39	橋本 ヨシ子	武蔵野台2-22-6	52-1333	加美平住宅・本町八第二
40	岸 寛	加美平1-26-12	52-4184	加美平住宅・本町八第二
41	瀬戸島 静香	武蔵野台1-4-23	51-2682	武蔵野台一丁目
42	並木 恵美子	〃 2-16-3	51-2562	本町八第一
43	山田 喜代子	〃 2-2-7	51-9603	本町八第一
44	井田 正雄	福生2023-25	51-5814	東福生駅周辺
主	高橋 章夫	熊川452-11	51-6431	市内全域・児童福祉関係のみ
主	木村 典子	志茂119-2	52-2482	市内全域・児童福祉関係のみ
主	平野 裕子	熊川989-29	52-1923	市内全域・児童福祉関係のみ

※上表の「主」は、『主任児童委員』を表します。

### 民生委員・児童委員 (敬称略)

民生委員制度は、今から70有余年前に、ドイツで行われていた「救貧委員制度」を参考に、岡山県が悲惨な生活状態にある方々の防貧活動を使用に自立の助長を図ることを目的に始めた「済世顧問制度」が基になり、数々の変遷を経て、今の形になりました。

『民生委員・児童委員の日』とは…  
民生委員制度は、今から70有余年前に、ドイツで行われていた「救貧委員制度」を参考に、岡山県が悲惨な生活状態にある方々の防貧活動を使用に自立の助長を図ることを目的に始めた「済世顧問制度」が基になり、数々の変遷を経て、今の形になりました。

## 5月12日は 民生委員・児童委員の日です

市内には、現在、区域を担当する民生委員・児童委員が44名、そのほかに区域を担当せずに、主に児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員としての主任児童委員が3名の合計47名が、民生委員・児童委員として市民生活の安定と、福祉の向上のために活躍しています。



▲れんげまつりで活躍する民生委員

民生委員は 児童委員を兼務

5月は『赤十字社員 増強運動月間』です  
皆さんのあたたかいご支援をお願いします。  
問合せ 生活福祉課庶務係(内線 352)へ。

問合せ 生活福祉課庶務係(内線 352)へ。

民生委員・児童委員は、地域のみなさんの抱える悩みや、問題の相談に応じ、その解決に努力します。個人の秘密は守らなければならぬことが義務になつていきますので、安心して、お気軽にご相談ください。

なお、個々の区域担当民生委員・児童委員は左表をご覧ください。また、各区域の担当者の活動区域は、下図をご覧ください。

民生委員・児童委員は、地域のみなさんの抱える悩みや、問題の相談に応じ、その解決に努力します。個人の秘密は守らなければならぬことが義務になつていきますので、安心して、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員は、地域のみなさんの抱える悩みや、問題の相談に応じ、その解決に努力します。個人の秘密は守らなければならぬことが義務になつていきますので、安心して、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員は、地域のみなさんの抱える悩みや、問題の相談に応じ、その解決に努力します。個人の秘密は守らなければならぬことが義務になつていきますので、安心して、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員の役割は

◇地域の人々の社会福祉への関心を高め、参加を促進する働き  
◇行政の画一性や限界を補い、きめ細かい社会福祉サービス

民生委員・児童委員の役割は

◇地域の人々の社会福祉への関心を高め、参加を促進する働き  
◇行政の画一性や限界を補い、きめ細かい社会福祉サービス

ごみ減量にご協力を!

### 民生委員・児童委員担当区域略図

※下図中の番号(1~44)は、上表の番号及び担当の委員を示しています。





### 第22回 福生市長杯争奪卓球大会

日時 6月9日(日) 午前9時  
 場所 中央体育館  
 種目 ▷ダブルス=一般男女▷シングルス=一般男女、壮年男子、家庭婦人、初心者男女、中学生男女、中学1年男女、小学生男女  
 対象 市内在住・在勤・在学及び連盟加入クラブに所属する方  
 参加費 ▷ダブルス=一組一般1,500円(連盟加入者1,000円) 中学生600円▷シングルス=一般800円(連盟加入者500円) 中学生300円 小学生100円  
 申込み 5月25日(土)までに、直接中央体育館へ。  
 問合せ 楠原(☎52-0918)へ。

### 福生市プチギャラリー5月の展示案内

開館時間：午前10時～午後7時(毎週月曜日休館)

第一展示室(2階)	
ひまわり共同作業所作品展	21日(火)～23日(木)
第一・第二展示室(2・3階)	
えとせとらの会陶芸・絵画展	7日(火)～12日(日)
テコ&ペインティング作品展	15日(水)～19日(日)
SASAの会ポタニカルアート展	28日(火)～6月2日(日)

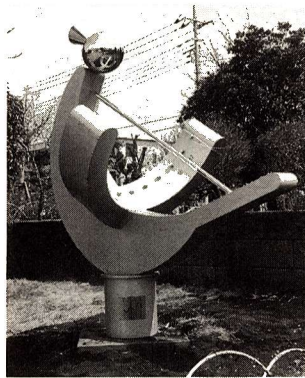
利用についての申込み・問合せは福生市プチギャラリー(☎51-1316)へ。

## 都市景観事業による彫刻が完成しました



▲平成7年度  
ふっさ環境彫刻コンクール  
最優秀作品  
「三角形の周囲Ⅱ」  
小井土満氏  
設置場所 福祉センター

▼同優秀作品  
「陽光と共に」  
住谷正巳氏  
設置場所 明神下公園内



▼同優秀作品  
「背くらべ」  
小野寺優元氏  
設置場所 フレンドシップパーク内



市では、街に潤いや安らぎをもたらすため、昭和63年度から都市景観事業の一環として、市内の公園や公共施設などに彫刻を設置しています。平成7年度においても「ふっさ環境彫刻コンクール」で入賞した作品3点を設置しました。それぞれの作品をご紹介しますので、お近くにおいでの際は、ぜひご覧ください。

### 郷土資料室特別展「福生市の中世大量埋蔵銭」

開催期間が6月16日まで延長

郷土資料室では、特別展示「福生市の中世大量埋蔵銭」を開催していますが、期間延長の要望が多く、好評です。次のおり開催期間を延長します。まだ展示をご覧になっていない方々のご来館をお待ちします。また、解説書「福生市の中世大量埋蔵銭」(1,400円)を、会場で販売しています。  
 期間 6月16日(日)まで  
 時間 午前10時～午後5時  
 休館日 毎週月曜日・祝日・休日・月末日  
 問合せ 郷土資料室(☎30-1120)へ。

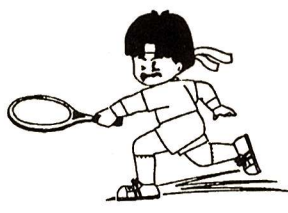


リサイクル型都市をめざして

### 第21回 あなたの挑戦を待っています 福生市長杯ソフトテニス大会

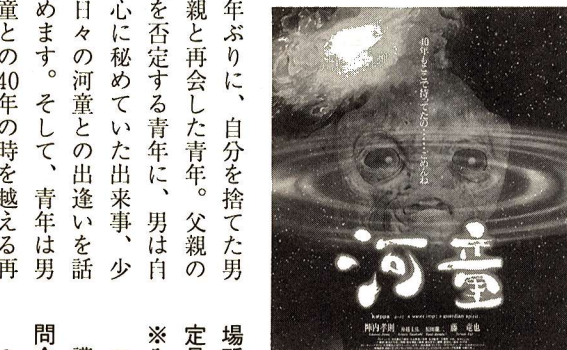
日時 6月2日(日) 午前9時  
 雨天の場合は9日(日)に順延  
 場所 福東テニスコート  
 種目 中学生男子・女子ダブルス、一般男子・女子ダブルス  
 参加費 中学生1チーム600円、一般1チーム1,500円  
 ※参加費は当日徴収します。  
 主催 福生市ソフトテニス連盟  
 申込み・問合せ 5月29日(水)まで 福生市ソフトテニス連盟 盟 秋山(☎51-8470) かスポーツ振興課スポーツ振興係(☎52-5511)へ。

初心者 ナイター テニス教室  
 代など) 定員 45人  
 申込み 往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、5月9日(消印有効)までに、〒197福生市北田園2-9-1 福生市中央体育館内スポーツ振興係へ(定員を超えた場合は責任抽選)。  
 問合せ スポーツ振興課スポーツ振興係(☎52-5511)へ。



桶屋の道具はじつに種類が豊富です。カンナひとつをとってもヒラガンナ、ソトマルガンナ、ソリダイガンナ、ソコマワシガンナなど、たくさんあります。もちろん形も異なります。手仕事で消えていく現代社会のなかで、改めてこれらの道具から人間の技を見直してみたいものです。  
 開館時間 午前10時～午後5時  
 場所 郷土資料室(中央図書館内)  
 休館日 毎週月曜日・祝日・休日・月末日  
 問合せ 郷土資料室(☎30-1120)へ。

### 第133回 市民名画劇場



10年ぶりに、自分を捨てた男と父親と再会した青年。父親の存在を否定する青年に、男は自分の心に秘めていた出来事、少年の日々の河童との出逢いを話し始めます。そして、青年は男と河童との40年の時を越える再

日時 5月24日(金) 午前10時、正午 以後毎週金曜日 全12回  
 場所 福祉センター

対象 市内にお住まいの60歳以上の方  
 定員 先着20人  
 費用 1,000円  
 講師 柴田 繁氏

申込み・問合せ 5月7日(火)から午前9時～午後5時の間に、社会福祉協議会事業課高齢者事業係(☎52-2121)へ。

会場を通じて、自分の父親の存在とその人生を理解し許すのでした。  
 ▼監督 石井竜也  
 ▼主演 陣内孝則  
 ▼主演 陣内孝則  
 日時 5月11日(土) 午後2時30分・午後6時30分(2回上映、開場は30分前)  
 場所 市民会館小ホール  
 定員 各回とも先着260人  
 ※入場無料(午後6時30分からの上映には、中学生以下は保護者の同伴が必要です)  
 問合せ 市民会館(☎52-1711)へ。

### おはなしのひろば

今月はエプロンシアターで「ジャックと豆のつる」です。お母さんといっしょにおはなしを聞きましょう。  
 期日・場所  
 ・5月8日(水) かえで会館  
 ・5月15日(水) 田園児童館  
 時間 いずれも午前10時30分～11時  
 対象 幼児と保護者  
 ※当日直接おいでください。

おはなし会  
 5月は「汽車」が登場する本を読みます。  
 ※一人2名まで申し込みます。

おあきな  
 日時 5月20日(月) 午後3時30分～4時45分  
 場所 田園児童館  
 対象 小学生  
 定員 先着25人  
 材料費 50円  
 持ち物 よく乾かした牛乳パック  
 申込み 5月11日(土) 午後2時から田園児童館へ。

田園児童館コーナー  
 問合せ ☎52-3133







国民健康保険だより

国民健康保険税の  
税率などが  
改定されました

年々増え続ける医療費に国民健康保険財政がついていけず、やむを得ず、4月1日から左表のとおり税率などを改定することになりました。

国民健康保険税新旧比較表

種別	新	旧
所得割額	100分の4.6	100分の4.5
資産割額	100分の13.0	100分の15.0
被保険者均等割額	1人について 15,000円	1人について 13,200円
世帯別平等割額	1世帯について 1,200円	1世帯について 1,200円
課税限度額	460,000円	440,000円

国民健康保険は、加入者が納める保険料と、国や都からの補助金、市からの繰入金で運営されています。

納められた保険料は、皆さん

が病気やケガをしたときの医療費をはじめ、さまざまな保険給付の費用にあてられます。保険料は、国民健康保険を運営するための重要な財源になっています。

福生市の  
国民健康保険の状況

国民健康保険は、加入者の皆さんの助け合いによって健康を守っていく制度です。

現在、市民の30パーセントにあたる約1万9,000人が国民健康保険に加入しています。

加入者の中には会社を退職して加入される方が多く、他の医療保険制度と比べ高齢者の加入割合が高くなっています。

このため、国民健康保険の財政は、高齢化の進行と医療技術の高度化で医療費が増加し、非常に厳しい状況になっています。

こうした状況の中で、市は、毎年、一般会計から繰り入れを行い、国民健康保険特別会計の収支のバランスを図ってきました。

しかし、原則として国民健康保険制度では、事業運営に必要な経費は国や都の補助金と、保険料で賄うことになっています。

増え続ける医療費に、加入者の皆さんに公平な保険料の負担

納期内納税にご協力を！

●今月は、平成8年度の

固定資産税・都市計画税(第一期)、  
軽自動車税(全期)の納期です

▽口座振替を利用されている方へ△  
指定の預金口座から自動的に振替させていただきますので、残高不足にならないよう注意してください。

▽納め忘れはありませんか△

平成7年度の軽自動車税、市・都民税、  
固定資産税・都市計画税の納期はすべて過ぎています。

納め忘れのある方は、5月31日(金)までに必ず納めてください。

問合せ 税務課収納係(内線2377・2339)へ。

をお願いするため、3月の定例市議会にて保険料率などの改正の条例が可決されました。

今後とも国や都の補助金獲得に努めていきますが、国民健康保険制度の充実と運営安定のために皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 保険年金課保険係(内線314)へ。

国民年金だより

サラリーマンの奥さんへ  
こんな情報をご存じですか

ご主人が厚生年金に加入されていて、健康保険上扶養されている奥さんは、市役所に届けていただくと、年金を納付しなくても納めたと同じ状態になります。



「国民健康保険税」  
「国民年金保険料」

収納推進員を募集します

- 職種と募集人員  
国民健康保険税収納推進員 2名
- 国民年金保険料収納推進員 1名
- 採用予定日 7月1日(月)
- 応募資格 平成8年7月1日現在で、30歳以上65歳未満の方
- 勤務時間 1か月16日以内で、週24時間を超えない範囲



す。

この制度は、扶養になってから速やかに届けていただかないといけません。届け出から2年以上経った期間に関しては、無効となります。

しかし、その無効になっていない部分を有効にすることのできる届け出を、期間限定で受け付けています。受付は、平成9年3月までで終了してしまいます。

詳しくは、年金係にお問い合わせください。

問合せ 保険年金課年金係(内線317)へ。

「福生市と横田基地」販売中

市では、このほど、基地資料集「福生市と横田基地」を刊行しました。

ご希望の方には、一冊1,400円で販売しています。どうぞご利用ください。

問合せ 秘書広報課渉外担当(内線213)へ。

福生病院の  
個別接種実施曜日が変更になりました

実施曜日 毎週火曜日  
実施時間 午後1時30分～2時  
問合せ 健康センター(内線372)へ。



報酬 福生市条例による  
受付期間 5月10日(金)～5月20日(月)午前9時～午後4時(土曜・日曜を除く)

◆試験日時及び試験場所  
日時 5月26日(日)午前10時

◆試験方法 一般教養試験及び面接試験  
※合格者は、1年間(本年度は、平成9年3月末日とする)収納推進員として勤務していただきますが、同時に、社会保険にも加入することになります。

問合せ 保険年金課保険係(内線314)・年金係(内線317)へ。

市内マップが  
できました  
FUSSA

ご希望の方は  
左記の施設へ

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置の福祉手当を5月10日前後に振り込みます

12月～3月分の福祉手当、高齢者・重度心身障害者住宅家賃助成金、介護費用等助成金を4月19日に振り込みました

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係・障害福祉係(福祉センター内(☎30-2941))へ。

老人保健入院時食費療養費  
標準負担額が減額認定されます

②医療受給者の入院中の食事については、市民税非課税世帯に属する方は、申請により1日600円の標準負担額が下表のとおり減額認定されます。

※申請者には、「標準負担額減額認定証」(有効期間6月1日～平成9年5月31日)を交付します(該当者は毎年申請が必要)。

☆申請に必要なもの  
健康保険証、②医療受給者証、入院日数が確認できる書類(病院の領収証など)、減額認定証(既に交付されている方のみ)、非課税証明書(年度途中で転入された方のみ)、印鑑

問合せ 保険年金課老人保健係(内線316)へ。

入院時食費療養費の標準負担額(9月30日まで)

老人医療受給対象者の分類		標準負担額
A	一般の老人医療受給対象者 (B、Cのいずれにも該当しない方)	600円
	市民税非課税世帯に属する老人医療受給対象者 (Cに該当するものを除く)	90日までの入院(過去1年間の入院日数) 450円 90日を超える入院(過去1年間の入院日数) 300円
C	市民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者 (明治44年4月1日以前生まれの方)	200円

不用品交換

(ゆずります)

○電話機 ○料理用カッター ○ピアノ ○机 ○オルゴール付きジュエリーボックス ○看護用ベット ○子供学習机 ○大型写真機 ○炊飯鍋 ○足踏式ミシン ○パソコン ○学習机(椅子付き) ○留守番電話(子機付きも有り) ○男児用自転車(16インチ) ○電子レンジ

※不用品交換については有償の場合もあります。

なお、3月の成立件数は、12件です。また、登録の必要がなくなりましたら必ず経済課(内線322)へ。

会員募集中

歌謡サークル「田園」=歌唱法に基づく忠実な練習、呼吸法に基づく発声の仕方。女性演歌2曲・男性演歌1曲・ポップス1曲。毎週水曜日 午後7時30分～9時30分 福祉センター研修室 見学自由 講師：はたてつお氏(日本歌手協会会員) 問合せ 古川(☎51-8817)へ。